

中止事業について (財務省原案内示時点)

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
河川総合開発事業 (補助事業)	おとこがわ 男川ダム建設事業 あいち 愛知県 あいち おかざき ほそみつ (愛知県岡崎市細光町)	平成17年2月に締結された岡崎市と旧額田町との合併協定書の中で「男川ダムからの利水撤退」が明記されたため、治水と利水を目的とした男川ダム建設事業の見直しが必要となった。 このため事業計画を再検討した結果、男川ダムを中止し、遊水地と河道改修にて治水対策を行う内容の河川計画に変更することとなった。
河川総合開発事業 (補助事業)	むらまつ 村松ダム建設事業 ながさき 長崎県 ながさき きんかいむらまつ (長崎市琴海村松町)	水道事業者の撤退により、治水事業の投資額が増大し、費用対効果が得られなくなったため事業中止とする。